

平成26年2月13日

豊田市議会議長 杉浦弘高様

議会運営委員会  
委員長 都築 繁雄



委員派遣実施報告書

本委員会は、下記のとおり委員派遣を実施しましたので、委員会条例第37条第1項の規定により提出します。

記

- 1 日 程 平成26年1月14日(火)～15日(水)
- 2 派遣先 14日(火)…松本市議会  
及び内容 ・議会による政策提言  
15日(水)…長野市議会  
・参考人招致の活用  
・特別委員会での出張委員会及び意見交換会
- 3 派遣委員 委員長 都築 繁雄  
副委員長 作元志津夫  
委 員 稲垣 幸保 佐藤 恵子 杉浦 昇  
三江 弘海 神谷 和利 鈴木 章  
太田 博康 吉野 博子
- 4 報告書 視察報告書のとおり
- 5 その他 随行 / 藤野晃浩、児嶋勇吾

## 視察報告書【1】

委員会名	議会運営委員会	委員名	都築 繁雄
視察日時	平成26年1月14日（火）午後1時30分～午後3時00分		
視 察 先	松本市議会		
視察内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議会による政策提言について （取組の概要、経緯、状況、効果、課題、今後の方針など）</li> </ul>		
選定理由	本市の議会運営の参考とするため		
本市議会の現状と課題	<p>本市では、特別委員会や会派による政策提言は行われているものの、常任委員会としての政策提言は行っていない。</p> <p>なお、本年は、初の政策条例の制定に向け、5月に「再生可能エネルギー推進条例制定特別委員会」を設置し、調査研究を行っている。同委員会では、豊田市再生可能エネルギーの導入の推進に関する条例（案）を作成し、12月15日から1月15日にかけて、パブリックコメントを実施。平成26年3月定例会への提出を目指している。</p>		
視察概要	<p><b>1 取組の概要、経緯</b></p> <p>地方分権の推進に伴い、市議会の役割・市議会への期待が高まり、平成19年8月に議会改革を検討するための松本市議会ステップアップ検討委員会を設置。平成21年3月に議会基本条例を全会一致で可決。</p> <p><b>2 議会基本条例推進組織の設置</b></p> <p>① <b>政策部会</b>：政策提案・提言を実施するための仕組みの研究・検討、議会運営の充実・効率化に向けた検討、議員研修の企画及び運営等に関すること</p> <p>② <b>広報部会</b>：情報の発信・提供に関する検討、議会報告会の企画・運営等に関すること</p> <p>③ <b>交流部会</b>：市民参加・市民連携の検討、市民意見の把握方法の検討、他市議会との交流・連携方法の検討等に関すること</p> <p>④ <b>進行管理部会</b>：具体的施策の進行管理・検証、各部会の調整に関すること（各会派代表で組織）</p> <p><b>3 政策関係の取組</b></p> <p>① 請願・陳情の審査における提出者による趣旨説明の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員会審査時に説明機会を提供（5分程度）</li> <li>・説明後に請願者等に対し質疑</li> </ul> <p>② 移動委員会の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民に関わりが深く、関心の高い議題については、当該地区で委員会を開催</li> </ul> <p>③ 政策提案・政策提言の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年度単位で常任委員会ごとにテーマを設定し調査研究・検討</li> <li>・研究結果を全議員で構成する「松本市議会政策討論会」で議論し、全会一致となった案件は執行部に提言書を提出</li> </ul>		

	<p>④ 議員研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・直面する課題等について外部講師による研修会を年2回実施</li> </ul> <p>4 交流促進に関する取組</p> <p>① 各種団体との意見交換：町会連合会、民生委員、児童委員協議会、消防団、まちづくり推進団体などとの意見交換を実施</p> <p>② 市民交流会議：松本市議会ステップアップ市民会議の実施</p>  
<p>評価と その理由</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・先進地視察を行った後に市の現状に関する勉強会を行っている点は、議会としての前向きで一生懸命な姿勢を感じ、評価できる。</li> <li>・全議員で構成する政策討論会での全会一致は難しい。必要に応じて市内視察や関係団体との意見交換、委員外議員からの意見募集を行っているとのことだが、事前に各議員の意見を聞いて成案を作成していくという方法も必要である。</li> <li>・政策提言を行っていくため、常任委員会の活動が活発だった。テーマ選定や調査研究過程で必然的に委員会での自由討議が活発化しており、評価できる。</li> </ul>
<p>本市議会に 反映できる こと</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自由討議に関する取組は豊田市議会にとっても参考になる。</li> <li>・各常任委員会で一つのテーマに対して提言をしていくという取組は印象的。豊田市議会では特別委員会が行っている手法だが、今後、豊田市議会が活性化を進めていくためには、常任委員会の活性化も一つの手法として有効である。</li> <li>・常任委員会、特別委員会、議会活性化の3点を一緒にして整理しなおすということも豊田市議会の新たな取組として考えられる。</li> </ul>
<p>その他 (意見・課題 など)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・視察テーマが議会活性化であっても、議会事務局職員が対応し説明もする議会が多い中、議会運営委員会の正副委員長が直接説明し、質疑対応もされている姿を見て、松本市議会の活動の継続性、脈々とつながる議会活性化の活動が窺い知ることができた。</li> </ul>

## 視察報告書【2】

委員会名	議会運営委員会	委員名	都築 繁雄
視察日時	平成26年1月15日（水）午前10時00分～午前11時30分		
視 察 先	長野市議会		
視察内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参考人招致の活用について</li> <li>・特別委員会での出張委員会及び意見交換会について （取組の概要、経緯、状況、効果、課題、今後の方針など）</li> </ul>		
選定理由	本市の議会運営の参考とするため		
本市議会の現状と課題	<p>平成21年5月に制定した豊田市議会基本条例では、第15条において、市民の議会活動への参画の確保や参考人、公聴会等の制度の活用に努めるものとする旨が規定されているが、参考人及び公聴会等については、活用または開催がされておらず、運用規定等の整備が必要である。</p> <p>また、意見交換については、地域市議会報告会において実施されており、定着化に向け、今後も改善を継続していく必要がある。</p>		
視察概要	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p><b>1 参考人招致の活用</b></p> <p>① 根拠条文 長野市議会基本条例（H21.9） 第12条〔市民の参画機会の充実〕</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 市民の議会活動に参画する機会の確保</li> <li>2 公聴会・参考人制度、専門的事項に係る調査委託の積極的な活用及び市民との意見交換の場の開催等</li> <li>3 請願の審査にあたっての提出者の意見を聴く機会</li> </ol> <p>② 請願の受付から審査日までのスケジュール</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 窓口議員による案文提示：意見陳述を行う意向の確認、住所・団体名・氏名の公開についての意思確認</li> <li>2 請願受付締切り：議案質疑日の3日前</li> <li>3 請願文書表の配付</li> <li>4 委員会付託</li> <li>5 参考人を招致するかどうかを決定するための委員会の開催</li> <li>6 委員会開催（付託議案・請願の審査）</li> </ol> <p>③ 効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民意見を把握し反映することにより件数の増加につながる</li> <li>・幅広い意見に触れることができる</li> <li>・市民との距離が近くなり、議会・議員への期待が高まる</li> </ul> <p>④ 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・意見陳述を行う請願者本人と紹介議員との関係や招致を行う場合と行わない場合の区分けが明確でない</li> <li>・招致した場合は委員会記録として残り公開される</li> <li>・スケジュールがタイトであり、日程等の調整が容易でない</li> </ul> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><b>2 特別委員会での出張委員会及び意見交換会の開催</b></p> <p>① 根拠条文 長野市議会基本条例（H21.9）</p> </div>		

第7条〔委員会〕

4 地域住民に関係が深く、関心の高い事案について審査・調査しようとする場合は、当該地域において委員会を開催することができる

第12条〔市民の参画機会の充実〕

2 公聴会・参考人制度、専門的事項に係る調査委託の積極的な活用及び市民との意見交換の場の開催等

② 主な開催実績

出張委員会 ⇒ まちづくり対策特別委員会が、住民自治協議会との意見交換会を開催

- ・中山間地域の振興として旧大岡村 13 地区の南で実施。厳しい意見も出たが、個人でなく議会として実施したことを評価
- ・課題として、南に集合していただいたが費用弁償や交通費が出せなく、参考人招致（費用弁償支給）との制度的な不整合が生じた

参考人招致 ⇒ 農林業振興対策特別委員会において、農業関係者等計 16 名を参考人として招致

- ・〔午前〕 農業団体、農業委員会、公社、土地改良区等代表 8 名
- ・〔午後〕 消費者団体、青果組合、豆腐商業部会等代表 8 名
- ・地産地消に関する消費者側の意識が低いこと等がわかり有意義な会議となった
- ・参考人招致と意見交換会を同時に行う条例上の位置付けがないことが課題



評価と  
その理由

- ・特別委員会のテーマが大きく、正副議長を除く全議員が特別委員会に所属して数年間に渡り調査研究を行っている。常任委員会も特別委員会も非常に機能しており評価できる
- ・常任委員会は議案審査、監視機能は決算特別委員会、各諸課題や提言・調査等は特別委員会と見事に機能分担がされている
- ・常任委員会と特別委員会の住み分けを行う必要がある
- ・常任委員会や特別委員会活性化させていくのであれば、議会事務局の職員体制を充実させることが大切である
- ・請願審査における参考人招致は、日程的課題と時間的課題がある
  - 〔日程的課題〕 請願審査をする委員会開催前（場合によっては委員会付託前）に、参考人を招致するかどうかを決定するための委員会を開く必要がある
  - 〔時間的課題〕 委員会での議案審査の都合により、参考人を意見陳述を行う時間が確定できない

<p>本市議会に 反映できる こと</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 豊田市議会の請願の提出状況を見ると、請願者本人を参考人として招致し、意見陳述の機会を与える取組はなじまない。紹介議員が責任を持って対応していく方がよい</li> <li>• 市民を巻き込んだ政策提言を行っていくにあたり、議会として現場に出向いて意見を聞く手法は、豊田市議会としても取り入れるべき点がある</li> <li>• 豊田市議会では議会活性化については毎年度特別委員会を設置して取り組んでいるが、議会としてさらに一歩進むために、例えばまちづくりなど、市全体の大きな課題を捉えた中で特別委員会を設置し複数年に渡って調査研究を継続していく取組など、特別委員会のあり方を検討すべきである</li> <li>• 長野市議会では、議員提出政策条例の提出に向け、議会事務局に法規精通職員が配置されている。豊田市議会においても今後同様の体制が必要とされる</li> </ul>
<p>その他 (意見・課題 など)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 松本市議会は特別委員会を設置する必要がないほど常任委員会が活発で、長野市議会では常任委員会は議案審査のみに徹し、各諸課題に対しては特別委員会が活発に活動されており、この対照的な両市議会の取組を視察できたことは大変有意義であった</li> </ul>